

# 第4次さっぽろ子ども未来プラン

## 令和6年度実施状況報告書

### <総括>



令和7年(2025年) 12月  
札幌市

## 1 はじめに

第4次さっぽろ子ども未来プランは、札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例に基づく「子どもの権利に関する推進計画」、子ども・子育て支援法に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」、次世代育成支援対策推進法に基づく「市町村行動計画」、子ども・若者育成支援推進法に基づく「市町村子ども・若者計画」及び児童福祉法に基づく「市町村整備計画(保育所及び幼保連携型認定こども園の整備に関する計画)」を包含した計画として、令和2年(2020年)3月に策定しました。

当プランでは、第6章「計画の推進体制」において、本計画の実施状況について、公募による市民や有識者などからなる市の附属機関の「札幌市子ども・子育て会議」及び「札幌市子どもの権利委員会」に毎年度の実施状況を報告し、点検・評価を受けた上で、次年度以降の施策の改善につなげるとともに、計画の点検・評価や見直し状況を公表しています。

## 2 第4次さっぽろ子ども未来プランの概要

### (1) 計画期間

令和2年度(2020年度)～令和6年度(2024年度)

### (2) 計画の推進体系

#### 基本理念

**子どもの権利を尊重し、  
子どもの輝きがすべての市民を笑顔で結ぶまち**

#### 基本的な視点

##### 《視点1 子どもの視点》

次代を担う子どもの幸せを第一に考え、子どもの最善の利益が、最大限に尊重されるよう、子どもの視点に立った取組を進めます。

##### 《視点2 すべての子どもと子育て家庭を支える視点》

障がい、疾病、虐待、貧困などにより困難を抱えやすい子どもを含め、すべての子どもと子育て家庭を支える視点に立った取組を進めます。

##### 《視点3 成長・発達段階に応じて長期的に支える視点》

次代を担う子どもたちが、健やかに育ち、自立した社会性のある大人へと成長できるよう、子どもの成長・発達段階に応じ、長期的に支える視点に立った取組を進めます。

##### 《視点4 地域資源の活用と組織横断的な連携により社会全体で支える視点》

多様なニーズを抱えた子ども・子育て家庭に対し、地域の様々な社会資源の活用や、市役所の関係部局の組織横断的な連携により、支援が総合的につながる取組を進めます。

### (3) 計画体系



### 3 点検・評価の方法

#### (1) 自己評価の実施

- ・プランに掲載する基本施策を実施する札幌市各部において、令和6年度の取組状況及び成果指標の達成状況等を点検します。なお、成果指標は、施策体系に応じた計画全体の2つの指標と、基本目標ごとに設定した指標の達成状況を併せて掲載しています。
- ・庁内の会議体である「札幌市子どもの権利総合推進本部」に実施状況を報告し、点検・評価を行います。(令和7年(2025年)8月下旬開催)

#### (2) 市の附属機関による点検・評価の実施

- ・プランの第4章「基本目標1:子どもの権利を大切にする環境の充実」部分は、「子どもの権利に関する推進計画」と位置付けられており、別途報告資料を作成の上、「札幌市子どもの権利委員会」に報告し、点検・評価を受けます。(令和7年(2025年)5月8日開催)
- ・プラン全体の進行管理については、「札幌市子ども・子育て会議」に報告し、点検・評価を受けます。(令和7年(2025年)9月18日開催)

### 4 参考(成果指標における統計調査の概要)

成果指標の達成状況は、下記調査の結果を用いて把握しています。

☆	統計調査名称	概要
1	札幌市指標達成度調査 (以下、「指標達成度調査」という。) 【札幌市総務局改革推進室実施】	<ul style="list-style-type: none"><li>・札幌市各事業に対する市民意識を採取し、当該事業の効果及び成果を効率的に把握し、市民に分かりやすい評価の資料とするもの。平成23年度から毎年1回実施。</li><li>・令和4年度までは住民基本台帳から札幌市に住む満18歳以上の男女個人4,000人を無作為抽出し、郵送方式で調査。令和5年度よりオンラインでの調査となり、令和6年度調査では18歳以上の男女個人延べ8,630人より回答あり。(年2回実施。1回目4,539人、2回目4,091人。)</li></ul> <p>(調査期間:令和6年6月1日～6月15日、令和7年2月1日～2月15日)</p>
2	札幌市子どもに関する実態・意識調査(以下、「子どもに関する実態意識調査」という。) 【札幌市子ども未来局子ども育成部実施】	<ul style="list-style-type: none"><li>・子どもに関する大人の意識や子どもの状況を把握し、計画の検証や施策検討の基礎調査とするために実施するもの。これまでに4度(平成21年度、同25年度、同30年度、令和5年度)実施。</li><li>・住民基本台帳から札幌市に住む19歳以上の大5,000人、10～18歳の子ども5,000人を無作為抽出し、郵送方式(ウェブアンケートフォームによる回答も可)で調査。</li><li>・令和5年度調査の回収率は、大人35.5%(N=1,777)、子ども33.6%(N=1,679)。</li></ul> <p>(調査期間:令和5年12月11日～令和5年12月26日)</p>
3	札幌市就学前児童のいる世帯を対象としたニーズ等調査(以下、「ニーズ調査」という。) 【札幌市子ども未来局子ども育成部実施】	<ul style="list-style-type: none"><li>・第5次さっぽろ子ども未来プランの策定に当たり、市民の教育・保育ニーズと札幌市における子育て支援の課題を抽出し、同プランの改定に向けた基礎データを収集することを目的に、令和5年度実施。</li><li>・住民基本台帳から札幌市に住む0～5歳の子どもがいる世帯の保護者15,000人を無作為抽出し、郵送方式(ウェブアンケートフォームによる回答も可)で調査。</li><li>・回収率は、36.0%(N=5,394)</li></ul> <p>(調査期間:令和5年12月11日～令和6年1月5日)</p>

☆	統計調査名称	概要
4	札幌市子ども・子育てに関する市民アンケート調査(以下、「子育てに関するアンケート調査」といって「子どもに関するアンケート調査」という。) 【札幌市子ども未来局子ども育成部実施】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども・子育て世帯の状況や抱える問題点等を把握し、今後の子ども・子育て施策に活用するために2種類のアンケート調査を実施。プランの推進のため、令和2年度～令和4年度、令和6年度に実施。</li> <li>①子育てに関するアンケート調査 住民基本台帳から札幌市に住む0～5歳の子どもがいる世帯(大人)3,000世帯を無作為抽出し、郵送方式(ウェブアンケートフォームによる回答も可)で実施。※R3は15,000世帯</li> <li>②子どもに関するアンケート調査 住民基本台帳から札幌市に住む10～18歳(子ども)2,000人を無作為抽出し、郵送方式で実施。</li> <li>・令和6年度調査の回収率は、①48.2%(N=1,447)、②34.8%(N=696)。</li> <li>(調査期間:いずれも令和6年11月11日～令和6年11月25日)</li> </ul>
5	札幌市障がい福祉施策に係る障がい児者実態等調査 (以下、「障がい児実態調査」という。) 【札幌市保健福祉局障がい保健福祉部実施】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がいのある方の実態把握及び課題抽出を目的として、障がいのある方や障害福祉サービス等事業所などを対象に平成17年度に調査を開始し、平成19年度からは3年毎に実施。</li> <li>・プランの成果指標に関する項目は、障がい児(札幌市に住む身体障害者手帳や療育手帳の被交付者、特定医療費(指定難病)受給者証所持者(いずれも18歳未満))の保護者の回答を反映している。</li> <li>・令和4年度調査は1,050人を対象とし、回収率は34.2%(N=359)。</li> <li>(調査期間:令和4年12月6日～12月23日)</li> </ul>
6	悩みやいじめに関するアンケート調査 【教育委員会学校教育部実施】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・札幌市全体のいじめに関する実態や対応状況について把握とともに、各学校における、いじめの防止・早期発見・適切な対処に関する取組が一層進むよう、平成18年度から毎年実施。</li> <li>・令和6年度調査の回収率は、小学校96.5%(N=84,638)、中学校90.3%(N=35,719)、高等学校88.8%(N=5,221)、特別支援学校87.3%(N=283)</li> <li>(調査実施日:令和6年11月1日～令和6年12月6日)</li> </ul>
7	さっぽろっ子「学ぶ力」の育成プラン 札幌市全体の共通指標 【教育委員会学校教育部実施】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の学習状況等を把握・分析し、札幌市全体や各学校における教育活動の改善に反映させるため、平成25年度から毎年調査を実施。</li> <li>・令和6年度調査の回答数は、小学5年生13,050人、中学2年生11,851人、高校2年生1,572人。</li> <li>(調査期間[小中学校]:令和6年11月13日～12月18日 [高等学校]:令和7年1月24日～令和7年2月7日)</li> </ul>
8	社会参加に関する市民意識調査 【札幌市保健福祉局高齢保健福祉部実施】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯現役社会の実現に向け、高齢者の社会参加支援に関する基本方針策定する際の基礎資料を得ることを目的として平成28年度に実施。</li> <li>・住民基本台帳から札幌市に住む20～64歳以下の男女4,000人、65歳以上4,000人(計8,000人)を無作為抽出し、郵送方式で調査。</li> <li>・20～64歳以下の回収率は35.3%(N=1,413)。うち、プランの成果指標に関する項目は、20～39歳の男女の回答を反映している(N=390)</li> </ul>

※Nは、質問に対する回答者数で、比率算出の基礎となる数を示す。

## 5 計画全体の評価

### (1)計画全体の成果指標の達成状況

指標	当初値 (H30)	R5	R6	対当初値 増減	目標値 (R6)	出典
自分のことが好きだと思う子どもの割合	67.4%	62.4%	64.8%	-2.6	80.0%	H30・R5:☆2子どもに関する実態意識調査 R6:☆4子どもに関するアンケート調査
子どもを生み育てやすい環境だと思う人の割合	50.9%	38.5%	38.0%	-12.9	80.0%	☆1指標達成度調査
	参考	54.8%	58.2%	(対前年比) +3.4		H30・R5:☆3ニーズ調査 R6:☆4子育てに関するアンケート調査

### (2)評価

・「自分のことが好きだと思う子どもの割合(自己肯定感)」について、令和6年度は、64.8%という結果であり、当初値と比較するとほぼ横ばいの数字となっています。自己肯定感については、年齢や家庭環境など様々な事柄に影響されるものではありますが、コロナ禍により子どもたちの様々な活動が制限されたことも目標値に達しなかった要因の一つと考えられます。一方で、他の自己肯定感に関連する項目では、「自分にはさまざまな可能性があると思う」と回答した子どもが71.9%、「私は自分という存在を大切に思える」と回答した子どもが75.1%と、7割以上の肯定的な回答を得ており、これまでの取組が一定の成果を上げているものと考えられます。

・今後も子どもの自己肯定感を高めるべく、子どもの主体的な参加や体験の機会、意見反映の取組促進を図り、より一層子どもの権利が大切にされる「こどもまんなか社会」の実現に向けた取組を進めていきます。

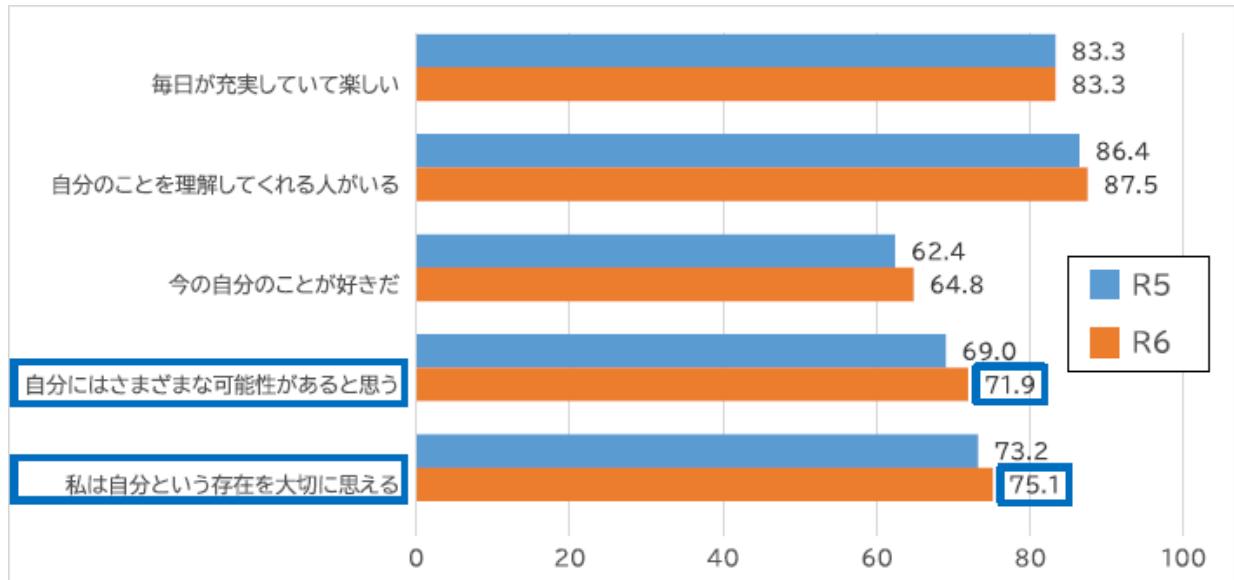
・「子どもを生み育てやすい環境だと思う人の割合」について、18歳以上の市民全般を対象とした「☆1指標達成度調査」では、前年度と比べると横ばい、当初値と比べ12.9ポイント減少しており、0～5歳の子どもがいる世帯を対象とした「☆4子育てに関するアンケート調査」においては前年度に比べ微増しております。子育て世帯がどのように捉えているかが重要である中、「☆4子育てに関するアンケート調査」において、ある程度充実していると考える子育て支援策や子育て環境について「子どもが医療機関にかかる費用の負担軽減」や「認可保育所等にかかる費用の負担軽減」と答えた方の割合が高く、本市で進めている子ども医療費助成や保育料無償化等の支援について、昨今における燃料代や物価高騰等による生活費増など子育て世帯の負担も増えている中でも、子育て世帯からの一定の評価は得られているものと考えます。

・一方、「☆4子育てに関するアンケート調査」において、今後充実してほしいと考える子育て支援策や子育て環境について「手当や給付金などの金銭面での支援」と答えた方の割合が高く、国制度や市独自の制度を通して、経済的支援を着実に実施していく必要があります。

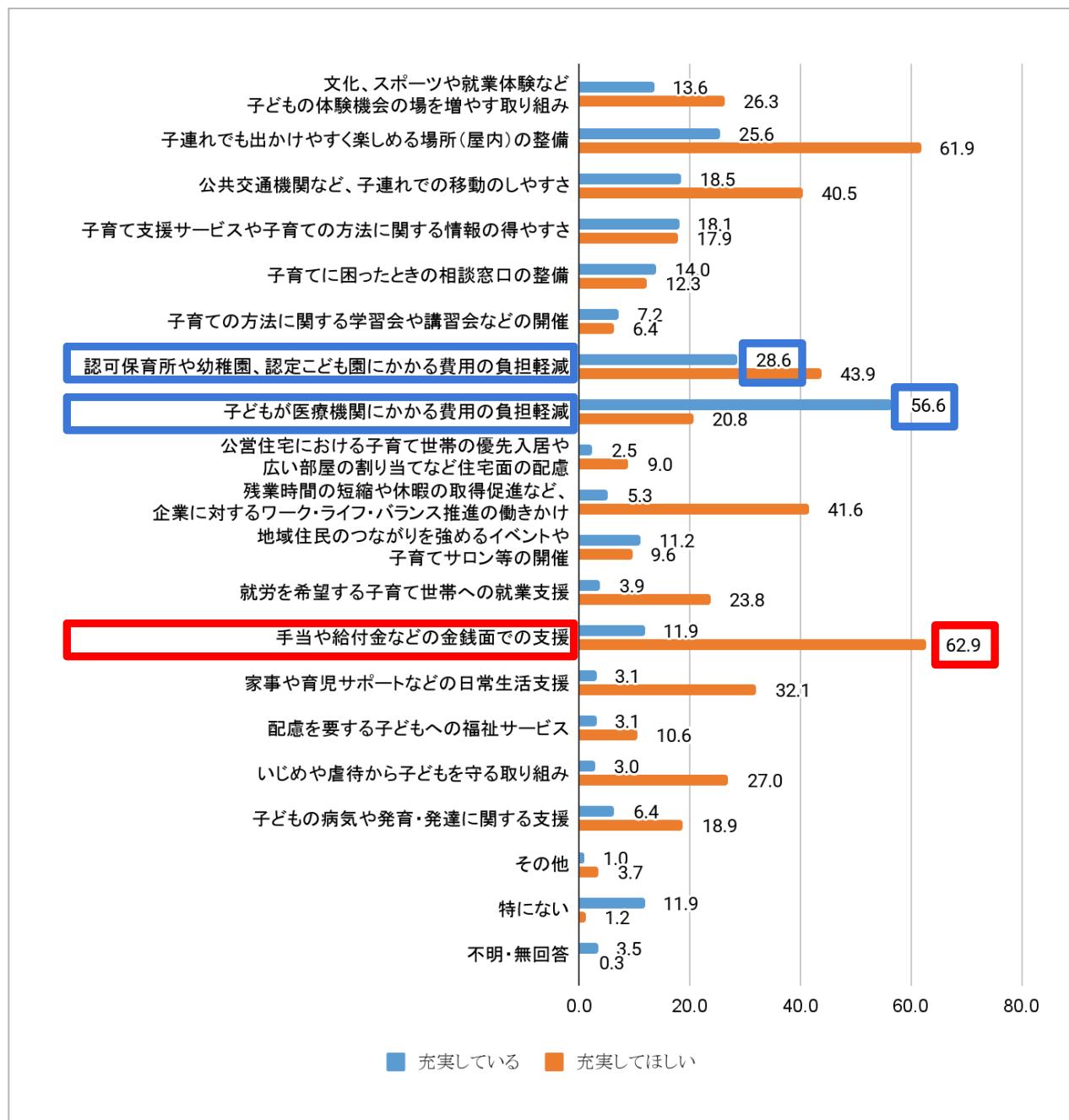
・令和7年度からの計画である「第5次さっぽろ子ども未来プラン」においては、子育て当事者のみならず、子育てに関わることの少ない世代に対しても情報発信や周知等を継続して行い、子ども・若者や子育て当事者を含む多くの市民が、本市は「子どもが大切にされているまち」だと思えるよう取り組んでまいります。

### (3)参考(☆2子どもに関する実態意識調査及び☆4子ども・子育てに関するアンケート調査結果)

◆自分自身のことについてどう思うか(そう思う、どちらかといえばそう思うと回答した割合【単一回答】)



◆札幌の子育て支援策・環境で充実している／より充実してほしいと考えているもの(R6結果)



## 6 各基本目標の取組と評価

### (1)令和6年度の主な取組状況

	項目	事業の内容
基本目標 1	子ども向け出前講座等の実施／子どもの権利の侵害からの救済(子どもアシストセンター) 【子ども未来局子ども育成部／子どもの権利救済事務局】	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年度は、ペープサート(紙人形劇)によるあしすと子ども出前講座を市内17か所の児童会館で開催するなど、子ども自身の権利に対する理解促進を図った。</li> </ul>
	子ども議会 【子ども未来局子ども育成部】	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども議員となった子どもたちが、主体的に札幌のまちづくりについて話し合い発表する活動を通して、市政への子どもの参加及び意見表明の機会としている。</li> <li>令和6年度は、子ども議員27名が、12名の高校生・大学生等のサポートの下、「子どもにやさしいまち」を題材に自ら設定した5つのテーマについて、関連する部局の市職員から市の現状などを学んだ上で、話し合いを重ね、市や市民ができることなどについて意見をまとめ、市長に直接報告した。また、市長報告会の様子は広報部Youtube公式チャンネル SapporoPRDで広く公開した。</li> </ul>
	子どもからの提案・意見募集ハガキ 【子ども未来局子ども育成部】	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもが気軽に市政に意見や提案ができるよう、返信用ハガキのついた資料を作成し、学校等を通して配布した。令和6年度は「子どもにやさしいまち」をテーマに意見を募集し、その結果を札幌市の考え方と併せて子ども向け広報紙「子ども通信」等に掲載することで、子どもの参加・意見表明機会を確保するとともに、理解促進を図った。</li> </ul>
	さっぽろティーンズ委員会 【子ども未来局子ども育成部】	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和7年度からの新しい計画の策定に当たり、公募で選ばれた中高生6名が「子どもにやさしいまち」について考え、話し合った結果をまとめた。話し合いに当たっては、「子どもからの提案・意見募集ハガキ」等で提案された意見も取り入れ、検討を行った。</li> <li>令和6年10月13日(日)に東京都で開催されたこどもシンポジウム「TEENSSQUARE(ティーンズスクエア)」で検討結果を発表し、東京都、千葉県千葉市、宮城県富谷市の子どもたちとの意見交換を踏まえ、最終的な子どもが考える「子どもにやさしいまち」の意見をまとめた。</li> </ul>
	子どもの居場所づくり支援事業 【子ども未来局子ども育成部】	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども食堂など子どもの居場所づくり活動に取り組む団体に対し、活動にかかる経費の一部を補助する事業を実施した(24団体に交付)。</li> <li>子ども食堂などの団体が行う居場所や訪問による子どもの状況把握・見守りの活動に取り組む団体に対し、経費を補助する事業を実施した(4団体に交付)。</li> </ul>
	子どもアシストセンター 「LINE」相談事業 【子ども未来局子どもの権利救済事務局】	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年度について、LINE相談はのべ1,927件寄せられ、電話相談(1,013件)を大きく上回った。</li> <li>LINE広告の配信や、LINEの二次元コード入りの周知用カードの配布により友だち登録総数が5,333件となった(前年比1,530件増)。</li> </ul>
	ヤングケアラー支援推進事業 【子ども未来局子ども育成部】	<ul style="list-style-type: none"> <li>ヤングケアラー本人のほか、関係者から広くヤングケアラーに関する相談に応じる専門相談窓口を開設し、1,396件の相談を受けた。</li> <li>当事者同士の交流、情報交換や、必要に応じて連携支援を行う相談支援機能を備えたヤングケアラー交流サロンを28回実施し、計353名の参加があった。</li> </ul>

基本目標2	項目	事業の内容
	保育士等支援事業 【子ども未来局子育て支援部】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・潜在保育士等の復職や求職と求人のマッチング等を行う「札幌市保育人材支援センターさぽ笑み」を運営した。</li> <li>・保育人材の確保のための合同面接会・施設説明会を実施した。</li> <li>・保育人材確保の取組を進めるため、その基礎資料となる保育士等実態調査を実施した。</li> <li>・上記の結果、保育士人材確保支援により就労する保育士等の人数は、令和6年度では982人となった。</li> </ul>
	地域子育て支援拠点事業(子育てサロン) 【子ども未来局子育て支援部】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て家庭が身近な場所で自由に集い交流を深める地域子育てサロンや、児童会館やNPOなどの活動拠点における常設の子育てサロンの運営を支援した。</li> <li>・多様な相談に対応するため、相談体制の機能強化を継続して行った。</li> <li>・訪問型子育て支援(ホームスタート事業)を実施した。</li> </ul>
	父親による子育て推進事業 【子ども未来局子育て支援部】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・父親の積極的な子育てを推進するために、運動遊びをテーマとした父子同室講座を、区保育・子育て支援センターと認定こども園にじいろにて各区1回ずつ計10回、各回定員10組で開催した。また、冬季には雪遊びをテーマとした講座を定員10組として、2区で実施した。</li> </ul> <p>参加組数(R6):165組</p>
	女性の多様な働き方支援窓口運営事業 【経済観光局経営支援・雇用労働担当部】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てと仕事の両立に不安を感じて就職活動を始めることができずにいる女性や、出産後も働き続けたいと希望する女性に対し、キャリアカウンセラーによる個別支援を実施した(個別相談件数:2,647件)。</li> <li>・また、新たな働き方であるギグワークの相談対応を開始した他、女性の多様な働き方を紹介する事例集を作成し、周知・啓発を実施した。</li> </ul>
	妊娠・出産寄り添い給付金支給及び伴走型相談支援の一体的実施 【子ども未来局母子保健担当部】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠期から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援を行うとともに、出産・子育て応援ギフト(妊娠分50,000円、出産分50,000円)の申請時にアンケートを実施し、回答の内容から、支援が必要と考えられる妊婦等への支援を行った。また、従来の初妊婦に加え、希望する経産婦への訪問指導を実施した。</li> </ul>
	こども家庭センターの機能の強化 【子ども未来局母子保健担当部／児童相談所】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度より各区保健センターにおける「こども家庭センター」の機能を強化し、母子保健・児童福祉それぞれの専門性を活かした支援を行うことにより、妊娠期から子育て期までの包括的な支援体制を強化するとともに、児童虐待予防に努めた。</li> <li>・中央区・北区・東区の3区に専任の統括支援員である「おやこ支援担当係長」を配置し、その他7区はセンター長が統括支援員を兼務した。</li> </ul>
	子ども医療費助成の拡充 【保健福祉局保険医療部】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援環境の充実を図るため、令和6年度から通院医療費の助成を中学生までに拡大した。</li> <li>・助成件数 2,674,678件</li> <li>・助成金額 5,402,463千円</li> </ul>

基本目標 3	項目	事業の内容
	コミュニティ・スクール推進事業 【教育委員会学校教育部】	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者や地域など子どもに関わる人たちの意見を学校運営に反映させ、子どもの多様な学びや成長を支える仕組みである「コミュニティ・スクール」を、令和6年度から順次導入している。札幌市の「コミュニティ・スクール」の特徴は、パートナー校を単位として学校運営協議会を設置する等「小中一貫した教育」と連携した仕組みとすることと、学校運営協議会で子どもの声を聴き、子どもにとって本当に必要ことは何かを一緒に考えた上で、学校運営に反映させることである。令和6年度は7中学校区15校に導入した。</li> </ul>
	スクールソーシャルワーカー活用事業 【教育委員会学校教育部】	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内10区を5エリアに分け、スクールソーシャルワーカーが各学校を担当する体制とした。また、スクールソーシャルワーカーが児童生徒のおかれた様々な環境に働きかけたほか、関係機関等とのネットワークを活用して問題の解決に向けた活動を進めた。</li> </ul>
	児童クラブにおける昼食提供 【子ども未来局子ども育成部】	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者の負担軽減のため、児童クラブにおける昼食提供を、夏季休業期間は199館(市内全館)で5回ずつ、冬季休業期間は199館(市内全館)で8回(土日祝除く全日)ずつ実施した。</li> </ul>
	プレーパーク推進事業 【子ども未来局子ども育成部】	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの自主性・創造性・協調性を育むことを目的に、規制を極力排除した公園等で地域住民等が開催・運営する「プレーパーク」の推進のため、プレーパークを開催・運営する市民団体への活動支援をおこなった。</li> <li>プレーパークの普及啓発事業として、出前講座、出張プレーパーク、体験型プレーパーク及びイベントブース出展を実施した。(計10回)</li> </ul>
	ものづくり企業人手不足対策事業 【経済観光局産業振興部】	<ul style="list-style-type: none"> <li>ものづくりを体験できる場やイベントを通じて、若年層に対してものづくり企業の魅力や技術を発信することにより、若年層がものづくりに興味を持つきっかけを提供し、地元のものづくり企業への将来的な就職の促進を図った。</li> </ul>
	IT人材確保育成事業 【経済観光局経済戦略推進部】	<ul style="list-style-type: none"> <li>若年層の自発的なIT学習を促進し、将来的にITの高度利用ができるよう、市内の小中学生や高校生、大学生等を対象に、デジタル技術を体験できるイベントやITを活用した課題解決手法を学ぶハンズオンセミナー等を実施した。</li> </ul>
	相談支援パートナー事業 【教育委員会学校教育部】	<ul style="list-style-type: none"> <li>全小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校に相談支援パートナーを配置し、不登校やその心配のある子どもに対し、一人一人の状況に応じたきめ細やかな支援を行った。</li> </ul>
	困難を抱える若者への自立支援 【子ども未来局子ども育成部】	<ul style="list-style-type: none"> <li>札幌市若者支援総合センターにおいて、ニート・引きこもり等、困難を抱える若者やその家族・支援者等からの相談に応じ、カウンセリングや自立支援プログラムにより、自立に向けた支援を行った。(年間延べ相談件数:7,513件、進路決定者数:199名)</li> </ul>
	困難を抱える若年女性支援事業 【子ども未来局子ども育成部】	<ul style="list-style-type: none"> <li>様々な困難を抱えながらも自ら相談や支援に繋がりづらい若年女性を支援するため、繁華街の夜回りなどのアウトリーチ支援、安心安全な一時的な居場所の提供、自立支援や関係機関連携会議への出席など、若年女性の状況に応じた機関と連携しながら伴走型支援を行った。(年間延べ相談件数:184人)</li> </ul>

基本目標 4	項目	事業の内容
	(仮称)第二児童相談所整備事業 【子ども未来局児童相談所】	<ul style="list-style-type: none"> <li>増加する虐待通告や法令改正等への迅速かつ適切な対応や、関係機関及び各区との連携強化などといった相談体制の強化をするべく、相談支援拠点としての第二児童相談所の整備を進めた。</li> <li>令和7年9月下旬に新庁舎での業務を開始する予定。</li> </ul>
	子どもの心の診療ネットワーク事業 【保健福祉部障がい保健福祉部】	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童精神科を中心とした様々な関係機関の連携体制を構築・運用するため、子どもの状況に応じた適切な支援機関を案内(コンシェルジュ事業)するほか、連携体制の全体管理や人材育成等(連携チーム事業)を行った。</li> <li>コンシェルジュ事業相談対応件数:905件</li> </ul>
	障がい児地域支援マネジメント事業 【保健福祉部障がい保健福祉部】	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域に障がい児地域支援マネジャーを配置し、担当地区内の障害児通所支援事業所に訪問等を行い、障がい児に関する療育情報の提供や療育に関する技術支援並びに関係機関の支援調整等を行つた。なお、障害児地域マネジャーによる年間の事業者訪問実績は848件となり、昨年度を上回る訪問を行つた(昨年比125%)</li> </ul>
	医療的ケア児保育推進事業 【子ども未来局子育て支援部】	<ul style="list-style-type: none"> <li>公立保育所において専任の看護師を配置して医療的ケア児の保育体制を整え、受入体制や関係機関との連携体制等について検証した。</li> <li>公立保育所及び私立保育所において整備を進め、令和6年度は市内全区において医療的ケア児の受入体制整備ができた。公立保育所においては、豊平区保育・子育て支援センターにおいて新たに医療的ケア児を受け入れた。</li> </ul>
	子どもの暮らし支援コーディネート事業 【子ども未来局子ども育成部】	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの相談支援に豊富な経験を持つ「子どもコーディネーター」が、児童会館や子ども食堂などの子どもの居場所を巡回して、困難を抱えている子どもや家庭を早期に把握し、関係機関と連携しながら、必要な支援につないだり、重層的な見守りへつなげる事業を実施した。</li> <li>相談受理件数:308件</li> <li>支援継続件数:271件</li> </ul>
	ひとり親家庭等自立支援給付事業 【子ども未来局子育て支援部】	<ul style="list-style-type: none"> <li>ひとり親家庭の就業による自立を促進するため、雇用保険制度の教育訓練給付の指定講座の受講費用一部を支給する自立支援教育訓練給付金事業、資格取得のための養成機関に通う間の生活費相当を支給する高等職業訓練促進給付金事業、高等学校卒業程度認定試験の対策講座の受講費用の一部を支給するひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業を実施した。</li> </ul> <p>&lt;支給実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自立支援:43件7,554千円</li> <li>高等職業:225件251,606千円</li> <li>高卒認定:4件244千円</li> </ul>
	民族・人権教育の推進 【教育委員会学校教育部】	<ul style="list-style-type: none"> <li>「人間尊重の教育」推進事業において、研究推進校が「多様な性」「アイヌ民族」「子どもの権利」に係る学習を窓口に、人間尊重の意識を高める研究を推進した。研究推進校の取組内容を全市に周知し、好事例を横展開した。</li> </ul>

## (2)各基本目標の成果指標の達成状況

### 基本目標1 子どもの権利を大切にする環境の充実

指標		当初値 (H30)	R5	R6	対当初値 増減	目標値 (R6)	出典
子どもの権利についての認知度	子ども大人	61.4% 61.0%	65.2% 54.4%	70.6% 62.2%	+9.2 +1.2	75.0% 75.0%	H30・R5:☆2子どもに関する実態意識調査 R6:☆4子どもに関するアンケート調査
子どもの権利が大切にされていると思う人の割合	子ども大人	63.8% 49.2%	63.8% 37.6%	63.6% 50.5%	-0.2 +1.3	70.0% 65.0%	
いじめなどの不安や悩みを身近な人などに相談する子どもの割合	小学生 中学生 高校生	93.5% 88.1% 87.9%	94.2% 90.5% 94.2%	92.2% 90.9% 95.3%	-1.3 +2.8 +7.4	96.0% 90.0% 90.0%	☆6悩みやいじめに関するアンケート調査

### 基本目標2 安心して子どもを生み育てられる環境の充実

指標		当初値 (H30)	R5	R6	対当初値 増減	目標値 (R6)	出典
仕事と生活の調和がとれていると思う人の割合		47.1%	39.6%	39.8%	-7.3	70.0%	☆1指標達成度調査
「父親と母親がともに子育ての担い手である」と答えた保護者の割合		47.6%	52.6%	50.0%	+2.4	60.0%	H30・R5:☆3ニーズ調査 R6:☆4子育てに関するアンケート調査
希望に応じた保育サービスを利用できた人の割合		67.3%	84.1%	84.7%	+17.4	80.0%	H30:☆1指標達成度調査 R5:☆3ニーズ調査 R6:☆4子育てに関するアンケート調査

### 基本目標3 子どもと若者の成長と自立を支える環境の充実

指標	当初値 (H30)	R5	R6	対当初値 増減	目標値 (R6)	出典
難しいことでも、失敗を恐れないで挑戦している子どもの割合	77.3%(小6) 71.4%(中3) 66.2%(高2)	69.6%(小5) 63.0%(中2) 63.6%(高2)	71.3%(小5) 66.3%(中2) 68.2%(高2)	-6.0(小5) -5.1(中2) +2.0(高2)	78.0% 72.0% 67.0%	H30:[小・中]全国学力・学習状況調査。[高校]教育委員会独自調査。 R5-6:[小・中]☆7さつぽろっ子「学ぶ力」の育成プラン 札幌市全体の共通指標。[高校]教育委員会独自調査。
近所や地域とのつながりがある子どもの割合	47.8%	57.0%	53.9%	+6.0	60.0%	H30・R5:☆2子どもに関する実態意識調査 R6:☆4子どもに関するアンケート調査
社会の一員として役割を持っていると感じる若者の割合	49.8% ※本指標の当初値はH28	41.0%	43.3%	-6.5	60.0%	H28:☆8社会参加に関する市民意識調査 R5-6:☆1指標達成度調査

### 基本目標4 配慮を要する子どもと家庭を支える環境の充実

指標	当初値 (H30)	R5	R6	対当初値 増減	目標値 (R6)	出典
障がいのある子どもにとつて地域でくらしやすいまちであると思う保護者の割合	20.0%	-	参考 R4 31.2% %	-	60.0%	H30:☆1指標達成度調査、R4は☆5障がい児実態調査 H30は札幌市指標達成度調査で把握したが、母数が少ないとから、以降は障がい児実態調査で把握。この調査は3年に実施するため、R5・6年度の数値はなし。
子育てに楽しさよりも大変さの方が多いと感じるひとり親(二世代世帯)の割合	18.5%	15.0 %	15.4 %	-3.1	15.0%	H30・R5:☆3ニーズ調査 R6:☆4子育てに関するアンケート調査(うち、ひとり親(二世代世帯)の回答結果)

### (3)評価

基本目標1では、「子どもの権利についての認知度」及び「子どもの権利が大切にされていると思う人の割合」について、令和6年度は当初値と比較して、「子どもの権利の認知度」は子どもで上昇、大人は横ばいとなっています。また、「子どもの権利が大切にされていると思う人の割合」は、子どもも大人も横ばいとなっています。成果指標の目標値は達成できなかったことから、引き続き子どもの権利の認知度や理解促進に向けた普及啓発、体験や参加の機会の確保などに取り組み、社会全体で子どもの権利を大切にする意識を醸成していく取組を行う必要があります。令和7年度以降は、主体となる子ども自身が、子どもの権利が大切にされていると思えるような取組を進めると同時に、多様な悩みを気軽に相談できる環境づくりや子どもの主体的な参加の機会、意見反映の取組を促進してまいります。

基本目標2では、「仕事と生活の調和がとれていると思う人の割合」が当初値よりも減少しています。前計画を策定した5年前と比べると母親が就労している割合は大きく増加(平成30年度:56.9%→令和6年度:73.5%)しており、社会全体として働き方改革や男性の育児休業取得などへの意識が高まっています。その一方で、「父親と母親がともに子育ての担い手である」と答えた保護者の割合が50.0%に留まっているという状況も踏まえ、共育てに向けて職場環境の改善のほか、ワーク・ライフ・バランスの推進等に引き続き取り組みます。

基本目標3では、「難しいことでも失敗を恐れないで挑戦している子どもの割合」及び「社会の一員として役割を持っていると感じる若者の割合」が当初値より減少しています。コロナ禍での活動自粛等により、挑戦する機会そのものが減少してしまったことで、子ども・若者の意識醸成に影響したものと考えられます。そのため、子ども・若者にとっての多様な遊びや体験、活躍できる機会づくりを進め、挑戦や粘り強く取り組む機会の確保に引き続き努めてまいります。

基本目標4では、「障がいのある子どもにとって地域で暮らしやすいまちであると思う保護者の割合」が当初値に比べ増加しているものの、目標値には達していません。児童発達支援や放課後等児童デイサービス事業の取組実施や公立保育園、児童クラブにおける医療的ケア児の受け入れ拡充を進めているところですが、障がいがある子どもやその家族が必要な支援を受けることができるよう、引き続き取組を進めてまいります。

## 7 附属機関からの主な意見(子どもの権利委員会、子ども・子育て会議)

子どもの権利委員会	<ul style="list-style-type: none"><li>子どもの権利の普及啓発や理解促進の子どもの権利のPRについて、ゲーム形式などの体験できるものがあると、小学生や中学生には理解しやすいと思うので、検討してほしい。</li><li>地域団体等が実施している子どもの参加の取組状況について、年度が進むにつれて取組件数が増えている点は非常に良かった。</li></ul>
子ども・子育て会議	<ul style="list-style-type: none"><li>自分のことが好きだと思う子どもの割合が目標値に達しなかったことや、失敗を恐れず挑戦する子どもや社会の一員として役割を持っていると感じる若者が減少した要因を見つけるのは難しいだろうと感じるが、各目標について、活動や挑戦の機会を増やし、そこに参加できれば数値が上がるのか、それとも、「自分たちは活動や挑戦ができなかつた存在だ」という認識が持続しているのかによって、今後の取組内容においてよりターゲットを絞ることができると思う。</li><li>こども家庭庁が児童発達支援、放課後等デイサービスを保育所、幼稚園に併設し、包括的に子どもを見ていく施策を推進し始めている。今後、インクルーシブという視点から考えると、保育所、幼稚園ではどのように障がいのある方々を見ていくのか、あるいは、その事業所でどういうふうに見ていくのかというところがだんだんマッチし、重複する部分をつくって、包括的に障がいのある方々を見ていくという取組というのが必要になってくると感じている。</li></ul>

## 主要な活動指標(事業別一覧より抜粋)

基本目標	指標項目	当初値 (H30)	R5	R6	目標値 (R6)
基本目標 1 子どもの権利 を大切にする 環境の充実	出前講座など子どもの権利に 関する啓発活動件数 (累計)	-	154件	211件	300件
	地域団体等による子どもの参 加の取組の実施数	265件	251件	330件	280件
	子どもアシストセンター 「L I N E」 年間相談対応件数	38件	1,692件	1,927件	1,000件
	オレンジリボン地域協力員登録人 数 (累計)	16,346人	20,684人	21,608人	21,301人
基本目標 2 安心して子 どもを生み育て られる環境の 充実	認可保育施設等の利用定員数	31,147人			
	待機児童数		0人	0人	0人
	※令和5年度より指標変更				
	病後児デイサービス事業実施 施設数	6施設	7施設	7施設	9施設
	保育人材確保支援により就労 に至った保育士の数 (累計)	500人			
	保育士人材確保支援により就 労する保育士等の数 (年間)		919人	982人	500人
	※令和5年度より指標変更				
	ひろば型子育てサロンにおけ る年間相談件数	2,447件			
	子育てサロン利用者数 (年 間)		355,366人	363,866人	338,457人
	※令和5年度より指標変更				
基本目標 3 子どもと若者 の成長と自立 を支える環境 の充実	父親のための子育て講座の参 加組数 (累計)	-	169組	165組	220組
	札幌市ワーク・ライフ・バラ ンスplus認証企業数 (累計)	328社	1,001社	1,135社	1,125社
	初妊婦訪問事業実施率	42.20%			
	妊婦訪問実施率		41%	42%	42%
	※令和5年度より指標変更				
	札幌市奨学金の年間採用人数	1,306人	1,500人	1,900人	1,900人
	体育・保健体育の時間以外に 子どもの体力・運動能力の向 上を図る取組を行う小中学校 の割合	79%			
	体育の時間を除く1週間の総 運動時間が60分未満の生徒 の割合		小学生男子7.3% 小学生女子12.9% 中学生男子15.1% 中学生女子29.7%	小学生男子7.9% 小学生女子13.2% 中学生男子11.2% 中学生女子25.3%	小学生男子6.3% 小学生女子9.7% 中学生男子10.0% 中学生女子21.3%
	※令和5年度より指標変更				
	新型児童会館整備数 (累計)	6館	19館	20館	20館
	新たに居場所づくりに取り組 んだ、又は、機能や機会を増 やした「子ども食堂」等の団 体数 (累計)	-			
	子ども食堂の総数		108か所	115か所	110か所
	※令和5年度より指標変更				
	ひきこもり地域支援センター における年間相談件数	1,473人	2,673人	2,538人	2,700人
	フリースクールなど民間施設 事業への補助団体数	9団体	12団体	12団体	12団体

基本目標	指標項目	当初値 (H30)	R5	R6	目標値 (R6)
基本目標4 配慮を要する 子どもと家庭 を支える環境 の充実	児童家庭支援センター設置数 (累計) <small>※令和5年度より指標変更</small>	4か所			
	児童家庭支援センターとの指 導方針等についての定例会議 <small>※令和5年度より指標変更</small>		60回	72回	72回
	学びのサポーター活用事業を 「大変有効」と感じている割 合 <small>※令和5年度より指標変更</small>	86.6%			
	サポーターとの連携により、 支援の充実を図ることができた 学校の割合 <small>※令和5年度より指標変更</small>		100%	100%	100%
	医療的ケア児の受け入れ体制 を整備した公立保育所数（累 計） <small>※令和5年度より指標変更</small>	-			
	保育を必要とする医療的ケア 児の公立保育所における受入 可能数 <small>※令和5年度より指標変更</small>		9人	9人	9人
	子どもコーディネーターの巡 回対象地区 <small>※令和5年度より指標変更</small>	6区30地区			
	子どもコーディネーターが新 たに支援・見守りを行った子 どもの総数 <small>※令和5年度より指標変更</small>		253人	561人	425人
	ひとり親家庭向け相談窓口にお ける相談受付件数（年間延べ件数） <small>※下段はカウント方法変更後の件 数</small>	13,343件			
		9,364件	7,681件	6,984件	10,000件